

京都市告示第238号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和7年6月18日

京都市長 松井 孝治

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市南岩本公園	東京都中央区新川一丁目24番4号 P A R C 合同会社	令和7年7月1日から令和11年3月31日まで

(都市計画局都市企画部都市総務課)